

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県神室少年自然の家	指定管理者	株式会社ひかり
所在地	最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3414-5	県担当課	教育庁生涯教育・学習振興課
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	(電話番号)	(023-630-2831)
検証期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	1施設の運営に関する業務（おおむね履行） 2施設の維持管理に関する業務（おおむね履行） 3食堂運営に関する業務（おおむね履行） 4宿泊利用に関する業務（おおむね履行） 5指導業務（おおむね履行） 6その他の業務（自主事業については、実施できなかった。月例報告や前年度事業報告書の提出が遅れ気味であった。）	評 価	<<評価の理由>> ・仕様書に基づき定期点検等を行い、必要な修繕を実施するなど、安心・安全な施設管理に努めている。 ・県職員と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を適切に実施した。
	② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	・施設の老朽化に伴い修繕箇所が増え、修繕予算が追いつかない ・自主事業については、指定管理初年度ということもあり、企画事業の実施と主催事業・受け入れ事業の補助支援等で手一杯で、余裕がなく実施までには至らなかった。	B
課題、問題点への今後の対応	・施設の老朽化に伴い修繕が必要な箇所が増加しているため、県と指定管理者で協議しながら必要な修繕を実施していく。 ・指定管理者のノウハウを活かした事業展開により、施設の魅力度向上に努めていただきたい。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	・モンキーブリッジ（ロープ性のつり橋）の再設置を望む声が多い。3年前にロープを支える大木が朽ちてしまっていて以来外したまま。予算の確保、設置場所・方法等課題。 ・屋外トイレ（2ヶ所）が昔ながらのポッチャントイレなので、子ども達が怖がって使用できないとの声がある。特に女子については、館内のトイレ使用を勧めている。	評 価	<<評価の理由>> ・利用者アンケートにより、利用者からの意見・要望を把握し、対応可能なものから順次実施している。
	意見・要望等への今後の対応	・フィールドアスレチック等の更新については、青少年教育施設全体での整備計画を検討していく。 ・引き続き利用者アンケートの実施及び改善対応等を行い、施設の満足度向上に努めていただきたい。	
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	・企画事業での魅力あるプログラムの提供を行い、利用者満足度の向上に努めている。利用者一人一人が安全・安心に当施設を利用できるよう、丁寧な案内・事前説明を心がけている。また、利用者にとって食事のウェイトが大きいので、良質で心のこもった食堂の運営に努めてきた。 →利用後のアンケートからは、職員の対応と食事については、9割以上満足の評価をいただいている。	評 価	<<評価の理由>> ・利用者アンケートにおいては、「4満足」及び「3概ね満足」が9割以上となり、特に職員の対応については高い満足度を得ている。
	② 経費の節減	・所内会議（月1回）の場で、前月の光熱費の使用状況を示し、職員のコスト意識を高めている。 ・事業終了毎にチラシの印刷量や配布先を検討し、効率化を図ってきた。またホームページやメールの活用も推進している。 ・施設・設備の長寿命化に向け、日々の維持管理業務での整備や補修、植栽環境の保全に努めている。	A
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・地域のボランティア団体「里山遊び倶楽部（会員34名）」と連携して、間伐作業・林の下草刈りを行い、施設外周整備や環境の保全に努めている。 ・地区の老人クラブの協力を得て、毎年「しめ縄づくり」の事業を企画している。 ・(株)ひかりは、地元真室川町と鮭川村に事務所を構えているので、地域の人材や物資を積極的に活用し、地域に根差した事業を幅広く展開している。	評 価	<<評価の理由>> ・地域のボランティア団体や老人クラブとの協力により施設の管理、事業の実施を行うことで、地域の活性化に寄与している。
総合的な評価	・指定管理者が交代し1年目の施設運営となったが、新型コロナウイルス感染症への対応等、県と指定管理者の連携により、適切な対応、施設運営がなされた。 ・事業実施にあたっては、指定管理者のノウハウを活かした事業展開により、利用者の拡大及び魅力的な施設運営に引き続き努めていただきたい。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。